

《商工労働部》

◎西森副委員長 次に、商工労働部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 所管課の説明を求めます。

〈商工政策課〉

◎土森委員長 最初に、商工政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎野町委員 137 ページの大学生等のUターン就職支援事業は、県外におられる学生の県内就職ということだと思うんですが、先ほどの部長の説明に、県外から県内へ帰ってきて就職された数がなかったように思うんです。見込み、あるいは実績があれば教えていただけますか。

◎鍵山商工政策課長 Uターン就職の実績は、ここ四、五年ぐらい前から調査を始めまして、当初 13%台であったものが、直近のデータでは 16.4%ということになって、少しずつ上がってはきております。目標数値は 30%ほどとしておりますので、まだまだ力を入れてやるべきところだと考えております。

◎野町委員 30%まで引き上げていくに当たっての課題も多分あるだろうと思うんです。特にここを何とかこ入れしたいところがある、あるいは予算を平成 28 年度はこうしたけど、平成 29 年度、30 年度でこうしたというものがありませんでしたら、教えていただきたい。

◎鍵山商工政策課長 まず、大学生にしっかりと県内企業の情報を届けていくことが、ステップの初めとして大事だと考えております。次に県内就職への関心を高めてもらい、最終的に県内企業に就職してもらおうという、ステップごとに取り組みを進めております。

最初の知ってもらうところでは、例えばUターン就職サポートガイドの配布を今、進めておりますが、まだまだ県外に進学した大学生に行き渡っていない現状がございます。ここは例えば教育委員会などと連携いたしまして、三者面談の際に直接登録を進めていただくなどによって、登録者数を大幅にふやしていきたいと考えております。また、就職協定大学もこれまで 11 校と就職協定を結んできました。学生に個別のメール配信などもいただきまして、関西では約 40%の学生には届いているのではないかと思います。関東につきましては、就職協定大学をまだ 1 校しか結んでおりませんので、今後は関東の大学についても就職協定大学をふやしていきたいと考えております。

次に、2 番目の知っていただく点に関しましては、県内企業の情報をいかに直接学生に

届けるかが必要と考えておりました、今年度、経営者が学生に直接思い、魅力を伝えるセミナーの回数をふやすための補正予算を計上させていただきました。県外大学生のうち約半数は高知に帰ってきたい意向があると把握しておりますので、県外に毎年、大体 2,000 人が出ているうちの半数の 1,000 人にセミナーなどを通じて、県内企業の情報を直接、届けたいと思っております。

あわせて最終的に就職していただくためには、企業側の努力も必要でございます。学生に選んでいただくために企業側も変わっていかなくてはいけないことがございますので、働き方改革のセミナーなどを通じて、職場環境の整備などで変わっていただいて、学生と企業とのマッチングを進めていくという戦略で進めていきたいと思っております。

◎野町委員 ハードルは相当高いと思いますが、人口減あるいは少子化も含めて考えると、非常に大きな取り組みだと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

◎坂本（茂）委員 委託料調べの 3 ページに中小企業地震対策アンケート実施委託料があるんですが、アンケート結果に基づいた事業を、今年度どんなにやっているか教えていただきたい。

◎鍵山商工政策課長 昨年度、約 800 社の商工業者にアンケートを行いまして、耐震化ができていのかどうかを調べました。約半数は耐震化ができており、約 4 割が未実施で、残りの 1 割はこれから予定があるというお答えをいただいております。耐震化、耐震診断や耐震設計の助成制度を活用してもらうためには、今後、活用の予定があるところをターゲットにしまして、今、アプローチをしているところでございます。

◎坂本（茂）委員 アンケート結果が公にできるものであれば、いただきたいと思っております。これから自助の関係で地域の皆さんに住宅の耐震化工事やどんな制度があるかをお話ししますが、その周辺には、中小事業者も結構いるので、これがどんなになっているかを含めていただけたらと思っております。

◎土森委員長 資料を出せますか。

◎鍵山商工政策課長 後ほど資料をお持ちいたします。

◎加藤委員 民間活力の津波避難について、当初予算が 2,200 万円ぐらいで、実績は 1 件、四国銀行の取り組みに対して 680 万円を補助しているということだと思いますが、これは民間の方々が進める避難対策に対して助成をする非常に大事な制度だと思うんです。ただ一方で、民間事業者の自主的な投資に任せるところもあって、当初予算で件数が非常に把握しづらい面もあると思うんです。この予算の有効活用について、企業の要望など、どんな状況でしょうか。

◎鍵山商工政策課長 相談件数は昨年度も結構ございます。なかなか活用に至らない事例といたしまして、相談には来ていただいたが、実際には津波浸水区域でなかったり、建物自体が耐震性がなかったりしたことがございます。ただ、高知市を中心にまだ施設が足り

ないというお声も特にいただいておりますし、高知市の企業からの相談を継続している案件がございますので、そういった案件を中心に今後アプローチを進めながら活用を進めていきたいと思っております。

◎加藤委員 危機管理部との連携も大事だと思うんです。例えば、「南海地震に備えちよき」にこれは載っていますか。

◎鍵山商工政策課長 パンフレットなどをつくるときには、危機管理部と連携して、我々の助成制度も載せていただいております。恐らく、いろいろな形で市町村などにも配布されているのではないかと思います。

◎加藤委員 非常にいい制度ですので、連携をとりながら引き続き広報していただきたいと思えます。本年度の予算はどんなに組んでいますか。

◎鍵山商工政策課長 今、相談を受けております案件が1件ございますので、予算を検討しております。

◎加藤委員 今年度どれぐらい予算計上して、どういう見込みを立てていますか。

◎鍵山商工政策課長 今のところ500万円の予算を取っております。その1件を活用できればと思っております。

◎加藤委員 この事業について、ずっと続けていくのか、拡充していくのか、それとも縮小していくのか、今後どういう見通しになりますか。

◎鍵山商工政策課長 市町村の意向も大きいとは思いますが。最近、沿岸の市町村に聞き取りしたところによると、自前で津波避難施設をつくられて徐々に充足をしておるというお声も結構、聞きますので、ニーズ自体は少し減ってきているとは思いますが。ただ、先ほど申しましたように、高知市近辺はまだ足りていないということもございますので、私どもとしてはそういった方々をターゲットにして予算計上していきたいと思っております。

◎加藤委員 県で年間に1件という、イメージとしてはもっとありそうな気もするんですが、先ほど申しあげました危機管理部との連携はもちろんのこと、活用事例なども示していきながら、有効活用に向けてぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎坂本（茂）委員 関連して。例えば、先ほど言われたアンケート結果にある、約半数が耐震化されていないことなども影響していると思えます。耐震化されていないものは対象にならないわけですから。そのニーズをうまく把握していくことは必要だと思います。加藤委員の選挙区の宿毛などでも当初に制度を活用されてやっていますから、先ほど言われたようにこの制度の周知をきちんとすれば、ほかにも沿岸部で活用したいところはあるのではないかと、もう少し上手に活用されたらよいと思えます。

◎土森委員長 いい事業ですが、周知徹底をしていない部分はあると思えます。利用していただける企業側がふえるということがこの事業の目的ですから、しっかりやってくださ

い。

◎西森副委員長 U・Iターンの関係なんですが、システムがどういうものなのか、もう少し詳しく教えてもらえればと思うんです。このシステムの再構築を何かやる予定になっていましたが、されたんですか。そのあたりも含めて。

◎鍵山商工政策課長 当初、事業承継・人材確保センターに高知求人ネットという求人情報を発信するサイトがございました。また、それとは別にU・Iシステムの求職者を登録するシステムがございましたので、それを一つに再構築して、効果的に情報発信をしようと思ったものでございます。

◎西森副委員長 再構築自体に対する予算はなかったということですか。

◎鍵山商工政策課長 再構築をするための予算でございます。

◎西森副委員長 それはどこに出てくるわけですか。雇用労働政策課に出てくるわけですか。今回のものは支援事業を委託したものだけが、商工政策課になっているということなんでしょうか。

◎鍵山商工政策課長 そうです。委託料調べの商工政策課のところの2ページにございます、U・Iターン就職支援事業等委託料で当初予算3,300万円、支出額2,898万円の委託料でございますが、この中に入っております。

◎西森副委員長 この中に再構築も全部含めて入っているということですね。わかりました。

◎土森委員長 以上で、質疑を終わります。

これで商工政策課を終わります。

〈産業創造課〉

◎土森委員長 次に、産業創造課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 部長、機構改革で新しい課ができますね。今の説明でも資料をあっち開いたり、こっち開いたりする。別のペーパーをつくって、わかりやすい資料として出させていただいて、決算審査していくほうが、我々は見やすいし、わかりやすい。今後、機構改革があると思うので、そういう整理をした上で対応していただきますようにぜひお願いしたいと思います。

質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 資料ナンバー3の129ページですが、産学官連携多分野利用事業費補助金、1件の研究で1,790万円ぐらい入っているわけですが、これはどういう研究を今、されているわけですか。

◎有澤産業創造課長 ファインバブル発生装置の研究をしているものでございます。今までは1次産業、例えば水産業の養殖といった場面での活用を中心に中期研究テーマとして

研究も行ってきたところですが、多分野利用の促進ということでフィンバブルの活用フィールドをさらに広げようと、活用の余地が期待ができます分野、例えば工業分野、環境分野などでの研究を3年間支援する事業になってございます。

◎坂本（孝）委員　ことしから3年間ですか。

◎有澤産業創造課長　多分野利用の補助金につきましては、平成28年度からつくっております。毎年度、継続審査を行っておりますが、順調にいきましたら平成28、29、30年度の3年間で研究を行っていただいて、多分野での事業化をしていただく事業でございます。

◎坂本（孝）委員　フィンバブルの多分野利用は、現在はどの段階まで来ていますか。

◎有澤産業創造課長　多分野での利用につきましては、今、研究を進めている状況でございます。ただ、一方で、工業分野では、発がん性物質の除去に効果があることが少しわかりまして、今年度になって高知市の清掃工場へ導入されると聞いてございます。そういった事業化を今後、研究を進めながら並行して狙っていきたいと考えてございます。

◎土居委員　コンテンツ産業の育成でアプリ開発人材が非常に大事ということで、平成28年度から力を入れておられる。初めて応用編をやったんですけど、基礎編、応用編、これらの数値的な実績をもう一度教えていただきたいと思えます。

◎有澤産業創造課長　基礎編につきましては、平成28年度に、アプリケーション開発をビジネスにすることについて、座学を中心にやらせていただきました。応用編につきましては、県内のITコンテンツ関連企業に御協力いただいて、社員の方がプロジェクトマネージャーとなり、受講生とグループを組んで、約4カ月から5カ月の期間、長期のハッカソン形式で実際に動くアプリケーションを開発をするものでございます。去年は11月から3月にかけて実施し、17名の受講生に受講していただきました。成果としては、17名のうち4名が県内のコンテンツ関連企業に就職しました。アプリケーション開発者の育成にもつながりますし、県内企業とのマッチングも念頭に意識しつつ、目的にしながら進めている事業でございます。4名の就職につながり、実際にゲームの開発も行いまして、一般向けにリリースも行ったということでございます。

◎土居委員　前にお聞きしたときに、基礎編から応用編に円滑に移行できない技術的な個人差という課題もお聞きしたんですが、17名中4名が県内就職したと一定の評価をされておられます。この事業成果は即戦力が狙いだと思うんですが、今後、そういった個人差をいかに解消して、即戦力へ結びつけていくか。平成28年を踏まえて、見えてきた今後の施策の展望をどう考えておられるんですか。

◎有澤産業創造課長　平成28年度につきましては、基礎編は座学と申し上げました。結果、講師の話聞く座学という形は、なかなか技術レベルの向上に直接つながらない。応用編を秋からやるに当たって、募集の際に一定の技術レベルをお願いしたこともありまして、実は応用編に参加したいんだが、なかなか私の技術レベルでは参加しにくいという話もあ

ったので、昨年度は基礎編と応用編の間に、私どもの職員がメンターになりまして、勉強会をやりました。その中でも技術レベルを引き上げていくのはなかなか難しい面もありまして、私どもとしては永遠の課題かと認識しております。今年度につきましては、座学は一旦やめまして、eラーニングを活用して技術を身につけていただく講座を基礎技術編としてやった上で、この秋から応用編をやっていくといった形で少しずつ改善しながら取り組んでいる状況でございます。

◎土居委員 コンテンツ企業が人材育成をしていく上で大事なことは、一つはこういった行政の構える講座に社員を送ること。もう一つは、評価がすごく高いと聞いている、先進企業に研修に行かせる事業があったと思うんです。県外あるいは県内の企業に派遣して何カ月か勉強させる事業ですが、研究開発人材育成研修事業費補助金になるんですか。

◎有澤産業創造課長 105ページの下から3行目にあります。委員のおっしゃるとおり、研究開発人材育成研修事業費補助金が、外部の研修機関やほかの民間企業で武者修行するといった形で人材育成に使っていただけます補助金でございます。

◎土居委員 すごくいい評価を聞いたんですが、当初予算が200万円で、最終的に50万円で、交付先の株式会社キャリアイノベーションがどこかに派遣する費用に対する補助なんですか。それとも株式会社キャリアイノベーションが来るんですか。

◎有澤産業創造課長 株式会社キャリアイノベーションの社員を東京の別のそういう企業に派遣いたしまして研修させるために、旅費や現地での宿泊費などが必要になりますので、この補助金で補助をするものでございます。

◎土居委員 当初予算200万円で決算50万円、この辺の理由ですね。ほかにも需要が結構あるのではないかと自分たちは考えるんですけど、こういった結果についてどう考えられておられますか。

◎有澤産業創造課長 もともと、この補助金は企業とお話をする中で、こういう人材育成について助成があればいいといったお声をいただきましたことから事業化をしてきたものでございます。一方で、企業は最近、業務が忙しく、なかなか外部の研修機関に1カ月、2カ月、研修に行かせる業務上の余裕がないことなどもございまして、当初200万円で予算を組んでおりましたが、1社での執行50万円になったものでございます。企業とお話をする中で、ニーズも少し変わりつつあるのかと考えております。例えば、コンテンツの企業立地補助金の中にも人材育成経費が補助対象経費として入ってございますので、そういったところも使いつつ変わっていく面もあろうかと考えているところでございます。

◎土居委員 研修先の企業は、研修元の企業が探してくるんですか。それとも県と一緒に適切な県外企業をピックアップする、探してくるという活動をされているんですか。

◎有澤産業創造課長 昨年度の事例でいいますと、研修元が探してまいりました。私どもも首都圏の企業とのおつき合いも出てきておりますので、そういったことも今後少し検討

していきたいと思いますが、現状は派遣する企業が探してくる形がメインでございます。

◎坂本（茂）委員 聞き逃したんですけど、中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金で、175万4,000円の執行に終わった理由で、入居したのが1社にとどまったと御説明があったかと思うんですが、この補助金調べを見ると、交付先は株式会社L. I. C. 四国ほか5件となっていて、どんな対象に交付するのか。その1件との関係はどうか。

◎有澤産業創造課長 中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金の平成28年度につきましては、補助対象期間が3年間の事業でございますので、平成27年度以前に立地をしていただいた企業5件分と、平成28年度に新たに立地をされた企業1社分との補助金合計170万円余りが決算額でございます。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、産業創造課を終わります。

〈工業振興課〉

◎土森委員長 次に、工業振興課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎前田委員 資料ナンバー4、103ページの防災関連産業振興事業費で、台湾での防災フォーラム及び商談会を10月に開催されたと記載があるんですが、商談会ということであれば、成約などは具体的にどのような形だったのでしょうか。

◎栗山参事兼工業振興課長 10月に台湾で防災のフォーラムと商談会を開催しました。商談会には高知県内の防災関連企業が参加しまして、多くの方々に来ていただきましたが、残念ながら成約までつながっておりません。ただ、いろいろな方に高知県の防災関連製品や技術を知っていただいて、昨年度は少し実績が出てきておりまして、商談会でできたネットワークなどが成果につながってきているところでございます。

◎前田委員 昨年度、少し成果があったということですが、具体的にはどういう成果だったのでしょうか。

◎栗山参事兼工業振興課長 土木技術の成果なんですけど、台湾で活用されまして、大体2億円余りの成果が出ております。

◎前田委員 2億円の規模は、土木でいうとかなり大がかりなものだと思うんですが、例えば具体的にどのようなものが2億円売れたのでしょうか。

◎栗山参事兼工業振興課長 高知県で特許などを取っている土木技術に活用する機械が売れたということでございます。

◎前田委員 103ページの海外展開で、台湾と上下にフィリピン、タイとありますが、フィリピンはトップセールスという表現があります。この前、知事、副知事等が行かれたと思いますが、台湾だけトップセールスになっていないんです。いつごろトップセールスに

変わるのでしょうか。

◎栗山参事兼工業振興課長 台湾もトップセールスでございまして、先ほど言った防災フォーラムなども知事が行って講演をしましてし、政府、関係機関にも知事と一緒にいったところでございます。

◎前田委員 これが全部トップセールスということですね。

◎栗山参事兼工業振興課長 はい、そうです。

◎前田委員 であれば、フィリピン、タイと比べて、台湾はまだまだ厳しい状況ではないんですか。全部いい感じに進んでいるということでしょうか。

◎栗山参事兼工業振興課長 台湾へは県職員がこれまで5回から10回ぐらい出張して、今、ネットワークを築いているところでございます。正直に申しますと、台湾へ一番初めに行ったときには、防災意識が少し薄いところございました。高知県の防災の取り組みを御紹介して、まず防災意識を持っていただく形で、政府の方に高知県の技術、製品を知っていただく取り組みをずっと続けてきまして、ちょうど先月、台湾で政府機関との共催により、ネットワークが目指した防災セミナーを開くことができました。今後、民間レベルでマッチングをどんどん進めていくように、県としてフォローをしていきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 委託料調べ2ページの防災関連製品ポータルサイト構築等委託料で、先ほど説明もありまして、流用で予算化しているんですが、何から流用したんですか。当初はこういうことをやる予定がなくて、年度途中で流用して事業化されたんですか。

◎栗山参事兼工業振興課長 先ほど申しました海外展開をどんどん進めていくに当たって、営業ツールといたしまして、高知県の防災関連製品技術を紹介する英語や中国語などのポータルサイトが必要ではないかと、年度途中で構築いたしました。備品購入費から流用させていただきます。

◎坂本（茂）委員 備品購入費が相当余っていたということなんですか。

◎栗山参事兼工業振興課長 新事業分野開拓者認定制度という制度がございまして、これは新しい防災製品などが出てきた場合に審査を開いて、認定されましたら4号随意契約で、高知県内で実績をしっかりとつくるということで、外商を進めていく形にしております。昨年は防災製品で余り大きな機械が認定されませんでしたので、その分、備品購入費が余ってございました。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、工業振興課を終わります。

〈経営支援課〉

◎土森委員長 次に、経営支援課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 132 ページの中小企業経営支援事業費の中の小規模事業経営支援事業費補助金が商工会などに出されている分ですけど、今問題になっている須崎商工会議所の経営状況との関係は、どう見たらいいのでしょうか。

◎谷本経営支援課長 この補助金は、現場で実際に地域の中小企業、小規模事業者の指導、支援に当たっている経営指導員等の職員人件費にかなり充てられております。須崎商工会議所の問題がございましたが、必要性は今のところ変わっていないと思います。

◎中澤商工労働部長 今問題になっている須崎の補助金がまさにこれでございます。内容については、先ほど課長が申しあげましたように、商工会・商工会議所の経営指導員あるいは事務局長の人件費がこの大部分を占めております。

◎坂本（茂）委員 ということは、ここで執行されている分が適正に使用されていたかどうか問題があるわけで、この決算額が簡単に承認できるかどうか問題が出てくるのではないかと思います。

◎谷本経営支援課長 9月議会の常任委員会におきまして、中間報告をさせていただいております。その後も関係職員のヒアリングや関係資料の調査をし、間もなく返還させる額を通知する運びとなっております。過去5年分、事務局長の人件費に充てられた額につきましては返還をさせるということになっております。

◎土森委員長 この予算から商工会議所へ補助金を出しているのですね。

◎谷本経営支援課長 はい。

◎土森委員長 御承知のように、それが問題になっていましてね。9月議会で説明あったわけですが、ここからどれくらい須崎商工会議所に出ているのか。平成28年度は出ていないんですか。

◎谷本経営支援課長 須崎商工会議所には約3,000万円が補助金として出ておまして、うち449万円が事務局長設置費となっておりますので、その額を返還いただくと。これは平成28年度分ですが、さらにさかのぼる平成27年度から平成24年度まで、全体5カ年分の返還を求めることになっております。

◎土森委員長 平成28年度分で須崎商工会議所に補助金が幾ら出ていますか。

◎谷本経営支援課長 須崎商工会議所全体で約3,000万円です。

◎坂本（茂）委員 そのうち不正な分、449万円を返還してもらおうと。それが過去にさかのぼってトータルで5年分になってくる。平成29年度の収入という形での決算になってくるので、平成28年分は決算としてはこういう形になるということですね。

◎谷本経営支援課長 そのようになります。

◎坂本（茂）委員 9月議会の常任委員会で説明したということですが、その場には決算特別委員会のほとんどの委員はいなかったわけで、今後こういうことが起きないようにす

るためにどうしていくのか説明いただけたらと思うんですけど。

◎谷本経営支援課長 常任委員会でも御指摘をいただいたところですけども、もともと国の制度であったものが県の単独事業になったものですが、補助要件が長い間見直されてこなかったことで、窮屈な部分もあったのではないかと。一方では、小規模事業者がどんどん減少していると。特に中山間地域において顕著な状況を見れば、これから現場で活躍いただく経営指導員等の役割はますます大きくなっておりますので、このタイミングがまさにルールの見直しに着手するタイミングではないかと言われております。

◎土森委員長 加入率の問題でしょう。

◎谷本経営支援課長 当然ながら、商工会・商工会議所がしっかりとした経営指導を行うことで、地域の方の信頼を得て、また会員さんも帰ってこられると、ふえてくると、そうできるように、努力を促すような制度設計を考えていきたいと思っております。

◎中澤商工労働部長 少し補足させていただきます。今後どのように再発防止をするかというお話だったかと思います。今回のケースは、先ほど課長が申しあげましたルールのものはありますけど、まず、補助金支出のルールは当然あるわけですので、これは小規模事業者数であったり、商工会議所・商工会の会員数であったり、要件があります。その要件に基づいて、ルールに従って算定した補助金を支出しております。今回のケースは、その基礎となる数値に結果的に誤りがあったんですが、要件に達しないものを達しているとして数字が計上されていて、例えば会員であれば会費収入の不足分を会計課で処理していたような事例でございました。いろいろ要因はあろうかと思いますが、まず一つは、そういった事例が出てまいりましたので、須崎商工会議所以外も、ちょうど9月が定期監査の時期になっておりましたので、この再発防止について、今、そういった目で各商工会・商工会議所について一斉に点検をしております。まだ継続中ですが、継続、検査してヒアリングをする中で、今回どういう問題があったのか、須崎商工会議所だけの問題なのかを私どもで確認をした上で、再発防止策をしっかりと練っていかなくてはならないと思います。まずは、管内の小規模事業者数の適切な把握。当然と思いますが、商工会・商工会議所の会員数をしっかりと把握することの徹底、これに尽きるのだろうとは思っております。全体としては、私どもが今行っております検査の結果の概要、それに伴う厳正な対処、再発防止、今後について、また改めて時期が来ましたら御報告をいたします。一方で、先ほど課長が申しあげました商工会・商工会議所の役割は、人口が減少していく、事業者が減っていく中で、事業計画、事業戦略、経営計画の策定で私どもが非常に期待している組織でもありますので、そういった活動がしっかりできるようなことについても検討が必要かと今考えているところでございます。

◎坂本（茂）委員 先ほど言われた返還額の確定などは、大体いつごろがめどなんですか。

◎谷本経営支援課長 返還通知は間もなく週明けにさせていただきます。全体としまして

は、先ほど部長からもございましたが、12月議会に報告できるように、現在、作業を進めております。

◎坂本（茂）委員 結局、この委員会の取りまとめの中で、どのような触れ方をするか検討しないといけないと思いますけど。

◎土森委員長 12月議会までには449万円を返還してくれるんですよね。その時期が11月何日になるのかわかりませんが、それも須崎商工会議所ときれいに協議しているのではないですか。

◎谷本経営支援課長 金額が大変大きいので、準備を含めて協議をさせてもらい、近々ということになっております。

◎土森委員長 この決算特別委員会の委員長報告は12月議会の冒頭でしますから、12月議会は始まっているわけだからね。返るという内容でこの問題を整理をしておかないと。決算特別委員会としては、全部返るのはいつまでということにはならないと思うね。

◎坂本（茂）委員 12月1日が取りまとめの委員会ですから、その中でどういう触れ方するかは、委員長、副委員長で事務局と整理してもらって、最終取りまとめ案の中にどういう書き方をするかを提案してもらったと思います。

◎吉良委員 再発防止の文言を少し入れて、決算特別委員会で厳しく再発防止対策をとれという書き方でいいのではないかと思います。

◎坂本（茂）委員 詳細に触れなくてもね。

◎土森委員長 その辺整理しておかないといけないね。

◎野町委員 この補助金調べの中で、4、5、6ページをざっくり見てみると、例えば4ページのこうち商業振興支援事業費補助金については当初予算900万円で使用済み額が170万円ということで5分の1。3ページのチャレンジショップに係る事業については3分の2ぐらい。その下の商店街の魅力向上については1,700万円のうちの使用済み額が470万円ぐらいで3分の1。6ページの魅力向上についても1,500万円に対して744万円とかですね。地震対策についても870万円が114万円になっていまして、非常に執行率が低いのが目立つかと思うんですが、これは使い勝手が悪い補助金なのか、あるいは商店街の力が落ちてきていることのあらわれなのか。一つ一つには及びませんが、理由を教えてください。

◎谷本経営支援課長 執行率が悪いものが幾つかございました。例えば、空き店舗対策事業は、昨年度見込んでいた件数よりもかなり低調で、活用を検討して相談をいただいても、場所の問題など要件が幾つかございまして、断念されたケースなども一部ございました。それがまさに使い勝手につながるのかもしれませんが、今年度は相談も含めて利用がかなり多うございまして、特に商店街の振興関係は、予算がほとんど残らないような推移をしております。

◎野町委員 いずれにせよ、せつかく当初予算で組んだものの3分の1や5分の1などの執行ではもったいないと思います。安芸市のチャレンジショップでも大変お世話になっておりますが、もう少し要件を緩和していただいたらなど、いろいろ御意見を伺うこともございます。補助金のしっかりとした規則は大事なところかと思いますが、利用していただきやすい形をしっかりとっていただくのも一つかなと思います。ここの部分の執行率が非常に低いのが目立つので、少し疑問に思ったところです。

◎西森副委員長 先ほど野町委員からも質問があった執行率も気になる場所ですが、空き店舗対策事業費補助金と店舗魅力向上事業費補助金を一緒に受けることはできるんですか。黒潮町と土佐清水市でそれぞれ1件ずつあるわけですが、これは一緒のところなのか、別のところなのか、教えていただければと思います。

◎谷本経営支援課長 同時に受けることはできないことになります。空き店舗対策事業は、今、あいているお店を使って何かしたい、新たにやりたい、あるいは事業拡張で使いたい場合にお使いいただける制度となっております。一方、店舗魅力向上事業は、今、実際にやられている店舗がさらに伸びゆくために店舗改装する場合などにお使いいただける、少し色が違うものでございます。

◎西森副委員長 黒潮町、土佐清水市でそれぞれ件数が出ているんですが、別の事業所だったということですか。

◎谷本経営支援課長 はい、そうでございます。

◎西森副委員長 例えば、補助金をもらって改修なりをしたが、なかなか経営が厳しいことで、その事業を途中で断念してしまったりする可能性もあろうかと思うんです。その場合、補助金の返還などになるのかと思うんですが、大体どれくらいの期間以内だとそういう状況になってしまうのでしょうか。

◎谷本経営支援課長 基本的には終わらないと考えております。といいますのも、この補助金を申請いただくときには、商工会・商工会議所の経営指導員がついて、経営計画をしっかり練っていただいております。当初予定どおりにはなかなかいかない場合がありますが、その場合もしっかりと計画見直しをしつつ、継続できるような指導を現場でしていただいております。途中でやめた件数がどのくらいあるのかを今、持ち合わせておりませんが、補助対象のものが、陳列棚であったり、壁の装飾の一部変更だったり、余り耐用年数自体が長いものは補助対象にしておりませんので、その期間内に断念するケースはほとんどないと考えております。

◎西森副委員長 チャレンジショップなんですが、チャレンジショップを終えて、新たに自分で出店をする方は割合的にはどれくらいいらっしゃるのか。

◎谷本経営支援課長 私どもは卒業と呼んでますが、これまで累計で45の方が、チャレンジショップを修了されております。そのうち24の方は近隣等で実際に開業していただ

いております。チャレンジショップでまずお試しをしていただいて、その後、ハンズオン式に空き店舗対策事業に流れてもらうという流れをつくることで、できるだけチャレンジャーがしっかり根づくようにと支援させてもらっております。

◎西森副委員長 大体半分ぐらいということですが、課として多いと見ているのか、少ないと考えるのか、どう捉えているんでしょう。

◎谷本経営支援課長 欲を言えば、もう少し残ってもらいたい思いはございますが、半分以上が根づいていることは、甘いかもしれませんがも及第点かなと思います。なお、ここでチャレンジショップのチャレンジャーを募集しているかの情報は、産業振興推進部の移住促進課でも、県外の方、高知県への移住を考えている方にメールマガジンで情報を送ったりして刺激しております。Uターン、Iターンの方も御利用いただいておりますので、卒業生、そういう方が望んでこられれば、定着、開業にそのまま結びつくケースもふえてくるのではないかと期待しております。

◎西森副委員長 チャレンジした方のほとんどが事業所なり店なりを開設できればいいんですが、そうでない場合もあるということなんですけども、一番の要因はどういうところなんでしょうか。今まで45人がチャレンジして、24人が開設してるけども21人が開設できていない。例えば、資金的なものなのか、事業の内容的なものなのか、いろいろな要因があるかと思うんですが、そのあたりどう分析をされておるんでしょう。

◎谷本経営支援課長 詳細な分析は、もう少しやりたいと思いますが、チャレンジショップ自体が、ハードルを下げてチャレンジしてもらおうということもあって、ともすれば計画が甘いまま始めてしまう方がいるのかもしれませんが。それは一つ要因であろうかと思えます。一方で、チャレンジショップ、チャレンジャーの募集に当たって、できる業種が決まっていたりします。地域の中で空き店舗を使わせてもらうわけですので、例えば余り競合がないようにとか、少し無理のある計画になる場合もあるのではないかと考えております。

◎西森副委員長 これは、たしか補助率が3分の2だったと思うんですが、残りの3分の1は商店街の方が出しているのか、チャレンジをする方が出すのか、そのあたり教えていただければと思います。

◎谷本経営支援課長 市町村にお願いしております。運営費などですので出ていたり、事務局の人件費などがありますので、これをチャレンジャーに負わすのは少し酷ですので、県と市町村で分担して負担しております。

◎西森副委員長 3分の2が県、3分の1が市町村から商店街に補助金が出ているということ、わかりました。

◎土居委員 商店街施設地震対策推進事業費ですが、870万円の予算に対して114万8,000円しか使われていないですね。商店街で人が集まる場所なので、当然、にぎわいとか魅

力向上などという上でも、来るべき南海地震に対する安全対策が非常に重要ではないか、危険箇所がそれなりにあるからこの予算になっていると思うんです。県はそういった商店街の危険箇所をしっかりと把握されておられるのかどうか、まずお聞きします。

◎谷本経営支援課長 確かに、平成28年度114万8,000円という執行で終わっております。街路灯でまだ耐震化ができていないところについては調査をしております、県内に1,000基を超える未耐震のものがあるということでございます。この補助金につきましては市町村にも負担をいただくことにしております、それぞれ商工会や市町村に対して、どうされますかとお伺いしているんですが、必要性は感じつつも予算化は見送らせてくださいという反応があったりしていますので、その部分で私どもが考えているほどの申請がなかったということです。

◎土居委員 余りにも受け身であり過ぎてもだめなのではないかという気がするんです。街灯なり電線なり、いろいろ危険箇所があると思うんですが、県としていつまでに完了するとか、その辺の計画立てはないんでしょうか。そういうのをつくって市町村とともに一定の目標を立てて進めていくべきことではないかと感じるんですけど、その辺の考え方を少しお聞きできたらと思います。

◎中川商工労働部副部長 商店街の耐震事業については、平成25年から27年までの国の事業の上乗せとしてつくってきて今に至っております。平成27年に国の事業が終了しましたので、その後の計画について市町村、商工会・商工会議所に全調査をしまして意向も聞いております。それをもとに平成28年度の予算を計上させていただいて、もうこれで終わりかもわからないぞとまで言って、要望をとってやったんですが、実際のところ、申請があったのはごらんとおりでございます。できたら、平成28年度以降もやるのであれば、どういう計画かということを知ればよかったんですが、そこは少し十分でないところがございますので、今後、再度、市町村、商工会にも聞いて、計画を持った対応をしていきたいと考えております。

◎西森副委員長 質疑を終わります。

以上で、経営支援課を終わります。

〈企業立地課〉

◎西森副委員長 次に、企業立地課について行います。

(執行部の説明)

◎西森副委員長 質疑を行います。

(なし)

◎西森副委員長 質疑を終わります。

以上で、企業立地課を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎西森副委員長 次に、雇用労働政策課について行います。

(執行部の説明)

◎西森副委員長 質疑を行います。

◎土居委員 次世代育成支援企業認証制度なんですけど、認証を受けた企業がだいぶ増えてきたということで、望ましい形と思うんです。大事なのは、そういう状況がこれからも継続されていくことだと思うんですけど、中身についてのその後のチェックはこの委託契約の内容に入っているわけですか。

◎山本雇用労働政策課長 次世代育成支援企業認証は、ことしの10月末現在で180社まで来ております。期間としては3年ごとに更新になっておりますので、その都度確認をさせていただきます。

◎土居委員 高等技術学校の給食調理委託業務で、2社に委託しているんですけど、委託内容の違いを教えてください。

◎山本雇用労働政策課長 高知校と中村校と、それぞれ別に委託しております。

◎加藤委員 戦略産業雇用創造プロジェクトの事業ですけど、具体的にどんな事業になりますか。

◎山本雇用労働政策課長 3年間でいろいろな分野で雇用を膨らませていくことで、対象業種としては製造業が中心になって、人を入れていく事業でございます。そのために、技能習得のためのセミナーなどを含めて人材を育成しながら、企業のニーズに合う人材を供給していくといった事業でございます。

◎加藤委員 もう少し具体的に何か事例を交えて御説明いただけると助かります。

◎山本雇用労働政策課長 産業振興センターでやっております、ものづくり力強化推進事業ということで、それぞれ専門のアドバイザー的な役割の方が企業の生産性の向上などに資する部分の指導を行ったり、雇い入れた方の研修、自社でやる研修に対する助成などでございます。

◎加藤委員 質の向上がメインなんですか。研修とか生産性向上という内容を今、御説明いただきましたが、雇用をつくることよりも、雇用の質の向上に焦点を当てた事業なんですか。

◎山本雇用労働政策課長 狙いとしては、雇用をつくるほうが主になっております。ただ、雇用をつくるためには企業のニーズに合った人の資質が必要になってきますので、技能習得などを、この事業の中で実施させていただきます。

◎加藤委員 平成28年度は282名の雇用があったとか、3年間で700名余りの雇用創出があったという成果が御説明されたわけです。今の御説明だと、雇用をつくったというよりも雇用の質を改善しているような印象を受けたんですけど、成果と内容の整合性をもう少し御説明いただけますか。

◎山本雇用労働政策課長 事業の目的としましては、雇用人数がアウトカムになってございまして、最終目的でいえば雇用の数ということになるんです。ただ、数をふやしていく上で、人材としての資質を高めていくことも必要となってきますので、この事業の中で行って、雇用創出につなげたということでございます。

◎加藤委員 どんな雇用創出があるんですか。

◎山本雇用労働政策課長 それは職種ということでございますか。

◎加藤委員 私の理解が足りないのかもしれませんが、アドバイザーを入れたり研修をしたりしている事業だという御説明があった中で、新しく雇用の人数が生まれたんだというアウトカムの目標を御説明されるわけですね。ここがどうつながっているかよくわからないんです。

◎中澤商工労働部長 先ほど課長が御説明しましたように、この事業の目的は、最終のアウトカムとして雇用の創出になっております。ただ、雇用をつくるだけではなくて、つくった雇用、働く場に対して人々に就職してもらい一連の流れをパッケージにしているプロジェクトになっております。ですから、高知県の場合、項目でいうと、大きく分けて3つ柱がございます。一つは産業支援機能の強化という言い方をしておりますが、雇用をつくることのある意味目標になろうかと思えます。その中で、先ほど説明をいたしました、ものづくり力の強化であるとか、地域資源を生かした新分野の事業を展開する、いわば事業を拡大することで雇用の場をふやしていくという一つの柱があります。一方で、新しくできた雇用に対して人材を供給する分野がございます。人材の育成、確保、マッチングまで入るわけですが、一連の雇用をつくって、つくられた雇用に対して人材を供給していく。職業訓練であるとかマッチングまで含めた一連のプロセス、それらを全部パッケージにしたものが、このプロジェクトということで包括されております。後ほどこのパンフレットをごらんいただければ、その辺の流れが御理解いただけるのかもわかりませんが、点だけ取り出してみると、今、委員がおっしゃられたように、なぜそれが雇用の創出につながっていくのか非常にわかりにくい、なかなか御説明がしづらいところがございます。考え方としては雇用をつくる、それに従事する人材を育てる、その間をマッチングさせる、そういったものがセットになったパッケージになっている事業、プロジェクトだということになります。

◎加藤委員 後で個別に勉強させていただきませんが、やっている事業と成果のつながりをわかりやすく御説明いただいたらすっきりするのではないかと思ったんです。人材を育てている、生産性を上げるという御説明で、どうやって雇用が生まれているのか、ぱっと入ってこないんです。後ほどまた御説明を聞かせてください。

これはもう終わりですか。平成29年度はないわけですか。

◎山本雇用労働政策課長 平成28年度までの事業でございます。

◎加藤委員　ここで担っていた業務は、どんなになるわけですか。この経営者協会がやっていたことはもう事業としては終わりなんですか。

◎山本雇用労働政策課長　平成 29 年度から、この事業の一部を引き継いだような形の事業で、地域活性化雇用創造プロジェクトをスタートさせております。平成 29、30、31 年度の 3 年間で計画しております。新しい部分としては、製造業以外の 1 次産業やサービス業の一部なども対象として追加されてきております。

◎加藤委員　国費が 7 割でやっていたのが少し手出しがふえたというイメージですか。

◎山本雇用労働政策課長　国費の割合は基本的に 8 割で変わっていません。

◎加藤委員　名前が変わっただけですか。

◎山本雇用労働政策課長　前の戦略産業雇用創造プロジェクトの場合は、有効求人倍率が 1 を切っておる区域が対象でございまして、高知県などはそれに該当していたわけですが、新しい地域活性化雇用創造プロジェクトはそうした要件などがなくなって、いろんな産業が参加できるような形になっており、県で計画を組めば可能でございます。

◎加藤委員　後で勉強します。

◎土居委員　先ほどの調理業務委託は指名競争入札なんですけど、2 つ合わせても予算額とほとんど変わらない、400 円しか変わらない。競争入札のメリットがいまいち発揮されていないと感じるんです。学校の規模も小さいし、地元企業も少ないことで、大体予測しやすかったようなことで、これぐらいの参入にとどまっているということですか。

◎山本雇用労働政策課長　2 年間の委託で 2 年目に当たりまして、金額が決まっていた状況でございます。現在の契約も平成 29 年度から 30 年度の 2 年間委託になっております。

◎土居委員　1 年目の実績をもとにということですね。

◎山本雇用労働政策課長　そのとおりでございます。

◎西森副委員長　今いろいろと雇用労働政策課の説明を聞いていたんですが、先ほどの商工政策課の I・U ターン就職支援などは、雇用労働政策課でやったほうがいい感じも受けるのですが、これはなぜ商工政策課にいく形になったのか、部長に教えていただければと思います。

◎中澤商工労働部長　もともと平成 28 年度の状況はこの決算のとおりで、U・I ターン、それから大卒、高卒の新規の県内就職、そういったものを全て雇用労働政策課でやっておりました。一方で商工政策課では、平成 27 年度から中核人材の確保と事業承継を合わせて、事業承継・人材確保センターを立ち上げました。それを 2 年ぐらい続けてみて、いわゆる中核人材を確保することは、ほとんど県外の U・I ターンになるわけです。その受け皿は県内企業です。それが求める人材が中核人材であったり、あるいはそれ以外の人材であったりと、いろいろバリエーションがあるんですが、こちらの受け皿は県内の企業、事業所になります。大きな人口減少に立ち向かうために、移住 1,000 組という目標を掲げてやっ

ているわけですが、移住、中核人材、U・Iターンと窓口が3つに分かれていました。先月立ち上がりました移住促進・人材確保センター、これも一般社団法人として一つの法人をつくって窓口を一本化する。それは一つには、県内の潜在的な労働需要、雇用の場です。1次産業を含めて、そういったもの全てを集約する。集約した上で、単にもう農業だけ、林業だけ、あるいは会社勤めでやりますではなくて、いろいろなパターンの組み合わせ、特に中山間地域でいえばいわゆる半農半Xというような、さまざまな受け皿の組み合わせによって人の働く場を確保しましょう。そのために集約することが必要であろうことが、もう去年の段階から構想としてありました。本年度から、そういう外部からの人材を受け入れるU・Iターンの事業については、もともと中核人材をやっていた商工政策課に一元化した上で、今度、移住と一元化したということでございます。ですから、一番の大きな理由は受け皿が共通していると判断して、こちらに移したということでございます。

◎西森副委員長 なるほど。受け皿の視点がある面で重視した考え方だということですね。

以上で質疑を終わります。

以上で、雇用労働政策課を終わります。

これで、商工労働部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。次回は、11月6日月曜日に開催し、警察本部、総務部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時58分閉会)